

第1回渡島教育局管内特別支援連携協議会

令和5年（2023年）8月23日発行

令和5年7月13日（木）、第1回渡島教育局管内特別支援連携協議会を開催しました。本協議会では、渡島管内の特別支援教育総合推進事業について事務局から説明した後、渡島管内の特別支援教育の充実に向けて協議を行いました。

◆ 令和4年度の協議より ◆

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を目指して、個別の教育支援計画等を有効活用し、関係機関の連携をより一層図ることが必要である。また、切れ目のない一貫した支援を目指し、家庭への支援体制を整備することも重要である。

◆ 令和5年度の協議テーマ ◆

地域における支援体制の整備の促進及びネットワーク形成について
～就学後の学びの場の柔軟な見直しに向けて～

第1回目の協議の柱

～「個に応じた適切な指導・支援の充実」に向けた関係機関の連携の在り方について～

○成果 ●課題

- 特別支援教育に係る内容を、重点教育目標に設定する学校も増えてきており、特別支援教育に対する意識が高まってきている。
- 市町で統一した個別の教育支援計画の様式を作成することにより、継続性のある一貫した支援につながっている。
- 市町の関係機関が連携して研修会を実施したり、「連携協議会便り」を発行したりすることにより、効果的に情報共有ができています。
- 個に応じた指導の充実や、保護者及び関係機関との連携した支援を行うことができるよう、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要がある。
- 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が利用できる施設や福祉サービスは増えてきていることから、利用者に対して一貫した支援を行うことができるよう、関係機関と連携し、利用者の情報を共有する必要がある。
- 教職員が特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の実態に関わる情報について、進級や進学の際に適切に引き継ぐことができるよう、アセスメントシートを統一したり、個別の教育支援計画を活用したりしながら、必要な支援を継続していく必要がある。



◆ 第1回目協議のまとめ ◆

- 個別の教育支援計画を基に、関係機関が連携し、幼児児童生徒の成長の様子を定期的に共有したり、記録を蓄積したりしていくことにより、本人及び保護者の意向に沿った、柔軟な学びの場の見直しへつなげていくことが大切である。

関係機関の連携による実態把握や引継ぎ情報の共有の在り方など、協議で出された意見の実現に向け、各機関において取組を推進し、第2回の会議で取組の状況について情報を共有します。